

令和元年度 「生徒自身による『私たちのネット利用ルール』づくり」 活動推進実践報告書

1 学校の概要

- (1) 学校名 埼玉県立坂戸高等学校
- (2) 学級数 27学級（5月1日付）
- (3) 生徒数 1086名（同上）
- (4) 教職員数 90名（同上）

2 「私たちのネット利用ルール」づくりについて

- (1) 取組内容（決定までのプロセス）
 - ① アンバサダーが合同ワークショップに参加。
 - ② 各クラス2名在籍している生活委員を招集し、合同ワークショップと同様の手法で「生活委員原案」を策定。
 - ③ 各クラスに「生活委員原案」を掲示した後、無記名式のアンケートによる意見集約。
 - ④ 生活委員を招集し、集約された全クラスの意見を踏まえたルール策定。
- (2) 全校への周知の方法
11/15に実施されたロードレース大会後の式典後に、アンバサダーによる登壇・発表。
- (3) 私たちのネット利用ルール
 - ① ネット上での悪口に対するルール
 - ・ 悪口を言わない、便乗しない、気にしない（無視をする）。
 - ・ 普段の言葉に気を付ける。
 - ② ネットで知り合った人との付き合い方に対するルール
 - ・ そもそも会わない。どうしてもなら、家族に事前に伝えておく。
 - ・ テレビ電話などで危険でないことを確認しておく。
 - ・ 一人ではいかない。また、ブザーなども持っていく。
 - ③ ネット依存・スマホ依存に対するルール
 - ・ スマホを使う以外の他の習慣を作る。
 - ・ スクリーンタイムなどを利用し、使用時間に制限を。
 - ・ アプリを減らす。
 - ・ ながらスマホをしない。
 - ・ 通知をオフにする。
 - ・ 家族の団らんを大切にする。

3 活動推進校独自の取組（広報活動）について

- (1) 活動内容
各学年の昇降口に設置されている学年掲示板に、ルールを書いた模造紙を貼ることで校内への周知を実施。
坂戸高校公式サイト及び保健室が発行する「保健だより」にて校外への周知を実施。
- (2) 実施期間
11/16～1か月間、掲示した。

4 活動の成果と課題

「自分たちで考えさせる」という当事者意識を持たせた上でのルール策定により、生徒の携帯電話利用に関するマナー意識が向上したと思われる。

その一方で未だにルールを知らない・当事者意識を持ってない生徒がいることから、より一層、教員と生徒とが一体となって周知徹底を行う必要があると考えられる。